

「国立肥前療養所における未復員兵士の研究」について  
(人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に則る情報公開)

この度、以下の研究を実施いたします。本研究の対象となる当事者と思われる方で、研究対象となることを望まれない場合は、問い合わせ窓口へご連絡ください。当事者であることが確認され次第、直ちに研究対象から除外させていただきます。研究に協力されない場合でも不利益を被ることは一切ございません。また、本研究により得られた個人情報は本研究の目的以外では使用せず、研究成果の発表を行う際には個人が特定されないよう配慮いたします。当事者をご存命でない場合、調査内容には、ご遺族の個人情報が含まれることのないよう細心の注意を払います。研究についての詳しい説明を希望される方は、下記連絡先までお知らせください（ご連絡いただく際には、本研究の対象となるかもしれない当事者様のお名前と生年月日もしくは出身地等をお知らせください）。

**【研究計画名】**

課題名：国立肥前療養所における未復員兵士の研究

**【研究責任者】**

本村啓介（国立病院機構肥前精神医療センター臨床研究部長）

**【本研究の目的意義】**

本研究では、国立肥前療養所の診療録およびその他の書類（恩給診断書等）を利用し、戦争の精神的な影響や戦後の治療実態を明らかにすることを目的にしています。この研究により、戦争という非常時の状況が人間の精神及び社会に及びた影響が明らかにできるという意義があります。

**【本研究の実施方法および期間】**

(対象となる方)

戦地もしくは内地での兵役中（終戦後の抑留期間を含む）に生じた精神疾患のために、復員ののち、国立肥前療養所に入所された方。および、外地で生じた精神疾患のために、引き揚げの後、国立肥前療養所に入所された方。

(利用する資料・情報等)

診療録その他の書類に記載された以下の情報：入退院日、病名、性別、年齢、転帰、診療費支払区分、住所（都道府県のみ）、最終学歴、原職、生活歴、治療経過、所属部隊、発病までの経過（発病地及び発病時期）、入所までの経過、治療内容と治療経過、家族との通信、面談の記録

(研究期間)

研究機関長の許可日より令和 11 年 3 月 31 日まで

【研究機関】

国立病院機構肥前精神医療センター

○問い合わせ窓口

国立病院機構肥前精神医療センター 臨床研究部

E-mail: rinkens※rapid.ocn.ne.jp (「※」を「@」に変更してください)

(参考資料)

日本精神神経学会「症例報告を含む医学論文及び学会発表におけるプライバシー保護に関するガイドライン」Q & A より

発表内容が遺族の個人情報とみなされる場合、遺族の同意が必要であるが、これに該当しない場合には、本人の生前の意思、名誉等を十分に尊重し、特段の配慮をした上で、遺族の同意を得ることなく発表できる場合がある。

解説 死者に係る情報については、遺族等の生存する個人に関する情報でもある場合を除き、個人情報保護法上の規制の対象ではない。ただし、死者に関する情報が同時に遺族等の生存する個人に関する情報でもある場合には、当該生存する個人に関する情報となるとされており、これに該当する場合は遺族等の個人情報として取り扱う必要がある。遺族等の個人情報として扱う必要がないと考えられる情報である場合には、死者の情報は個人情報法の適用を受けないが、この場合にも、本人の生前の意思、名誉等を尊重し、特段の配慮をした上で、死者の情報を利用するように努めるべきである。